

「パートナーシップ構築宣言」の普及と 公正・適正な取引の推進に向けて

国や県では、発注側企業と受注側企業の価格交渉を促進するため、「パートナーシップ構築宣言」の普及や相談窓口の開設など、様々な取組を実施しています。



1 パートナーシップ構築宣言（ポータルサイト）

サプライチェーン全体の付加価値向上、取引先との共存共栄を目指すために、企業規模の大小にかかわらず、「発注者」側の立場である事業者が、自社の取引方針を宣言する取組です。「パートナーシップ構築宣言」に未登録の県内事業者は、ぜひご登録ください！

【URL】 <https://www.biz-partnership.jp/index.html>

2 適正取引支援サイト（中小企業庁特設サイト）

取引先との適切な関係構築に向けて、下請法や価格交渉を基礎から学べる適正取引講習会eラーニングがどなたでも無料で利用できます。

【URL】 <https://tekitorisupport.go.jp/>

3 下請かけこみ寺（公益財団法人岡山県産業振興財団）

企業間取引や下請代金法などに詳しい相談員や弁護士が無料で企業間取引に関するご相談をお受けします。まずはお気軽にご相談ください。

【URL】 https://www.optic.or.jp/enterprise_detail/index/38.html

（相談窓口）（公財）岡山県産業振興財団 ものづくり支援部取引支援課

TEL：086-286-9670（9：00～12：00/13：00～17：00、土日・祝祭日・年末年始除く）

4 岡山県よろず支援拠点

売上拡大、販路拡大、経営改善など、経営上のあらゆる悩みに対し、専門のコーディネーターが無料で相談にのります。また、拠点内に「価格転嫁サポート窓口」を設置し、価格交渉に関する基礎的な知識や原価計算の手法の習得支援を通じて、下請中小企業の価格交渉・価格転嫁を後押しします。まずはお気軽にご相談ください。

【URL】 <https://yorozu-okayama.go.jp/>

（相談窓口）岡山県よろず支援拠点

TEL：086-206-2180（平日）10：30～19：30（土日祝）9：00～18：00